

## 第4回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月30日（金）13時10分～14時30分
- 2 場 所 入間市役所 B棟 5階 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 濱川敦  
委 員 岩田正博、浅見泰志、市川一博、小林由利、平塚敦子  
所管課 障害者支援課長 小笠原昌平、主幹 千葉茂  
事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基
- 4 欠席者 高梨雅樹
- 5 対象施設 入間市扇台福祉作業所
- 6 議 事  
議 題
  - (1) 選定方法について
  - (2) 募集要項、仕様書について
  - (3) 採点方法について

### (1) 選定方法について

委員長：選定方法について事務局から説明いただきたい。

事務局：「指定管理者制度の導入及び運用に係るガイドライン」に沿って、指定管理者の選定に係る公募・非公募の決定にあたっての基本的な考え方、当該施設の過去の選定の経緯等について説明。

委員長：最初に扇台福祉作業所の所管課である障害者支援課の公募、非公募についての意見を願いたい。

所管課：所管課としては、新たなより良い提案が期待できることから、今回の指定管理者候補選定は公募により行いたいと考える。

委員長：事務局からの説明では原則公募となっており、所管課である障害者支援課からも、複数の業者から広く募集を行う「公募による方法」との意見であったが委員の意見や質問を願いたい。

委 員：基本的に原則公募ということで異論はないが、今回は新規募集ではなく、これまでの成果があるということなので、この5年間の評価というか、第三者評価における評価と施設所管課としての評価について説明いただきたい。

所管課：第三者評価については令和3年度に実施した第三者評価報告書に基づき説明。一部人員配置に関する項目で厳しい評価もあるが、長年の実績等から、利用者の安全、安心のための環境作りへの取組みについて、施設所管課として評価している。

委員：募集要項において、同様の福祉施設の運用実績を応募要件としなくて大丈夫か。

所管課：広く事業者からの提案を求めるため、応募要件は最低限のものとする事とした。応募要件としてではなく、選定の中での評価項目として設定することを検討する。

委員：他の指定管理導入施の公募・非公募の状況はどうなっているか。

事務局：今年度選定を行う4施設のうち、2施設は先の委員会において公募することとされた。他の施設については基本的に公募により行っているものと承知している。

委員：当施設は、他の施設とは違い、利用者が限られているという性質がある。利用者やその保護者が現指定管理者をどのように評価しているか所管課は把握しているか。

所管課：現指定管理者に特段の問題があるという声は把握していない。複数の応募者が提案を行い、その中からより良いサービスを提案する事業者を選ぶことが利用者へのサービスの向上につながると考える。

委員長：他に意見がないようだが、扇台福祉作業所の選定方法については公募として決定してよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では扇台福祉作業所の選定方法については公募として決定する。

## (2) 募集要項、仕様書について

所管課より、募集要項(案)、業務仕様書(案)について資料に基づき説明があった後に、以下の質問、意見等があった。

委員長：扇台福祉作業所の募集要項(案)と業務仕様書(案)について、確認したいことや質疑はあるか。

委員：募集要項12ページから14ページの審査項目において、アンケートという項目が2箇所あるので統一する等、検討いただきたい。

所管課：修正する。

委員：募集要項における審査項目に同様施設の運用実績について審査する項目がないが、他の施設と合わせて審査項目として設定すべきではないか。

所管課：審査項目に追加する方向で検討する。

委員：仕様書において利用者が行う作業について具体的に示していないので、新たな指定管理者がこれまでと大きく異なる内容の作業を行うこととした場合、利用者に混乱が生じてしまうのではないか。また、利用者の送迎について、車両に取り残される事故を防止するような安全配慮について記述が必要ではないか。

所管課：利用者負担が少なくなるよう、仕様書において作業内容の変更に関するルールを規定する方向で検討する。また、送迎の際の安全配慮についても記述を追加する。

委員長：他に質問がなければ、扇台福祉作業所の募集要項(案)と業務仕様書(案)の決定について、一部修正を検討すべき部分を除き、障害者支援課が示した案で決定してよろ

しいか。

委員：よろしい。(委員全員)

(3) 採点方法について

事務局：募集要項で定めた審査項目に基づき作成した「指定管理者候補選定委員会審査票(案)」について説明。

委員長：採点方法は事務局案でよいか。

委員：よろしい。(委員全員)

委員長：では採点方法については事務局案とする。

7 その他

次回の日程について

事務局：その他について、次回の日程について説明する。今後募集要項や仕様書等の配布、所管課による応募者に対する現地説明会、応募者からの申請、所管課とデジタル行政推進課による資格審査を経て、提案者によるプレゼンテーションを9月29日の次回選定委員会において実施する予定である。

次回委員会の開始時間及び終了時間については、応募団体数により変わるため、応募団体数が決まり次第、後日開催通知でお知らせをする。

以上